

告 示

埼玉県告示第六百四十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和七年八月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

名 称	所 在 地	廃止年月日
所沢呼吸器科クリニック	所沢市東住吉七―八富士山ビル四階	令和七年七月九日
あげお在宅医療クリニック	上尾市上二〇―八	令和七年六月三十日
医療法人社団幸毅会 新座眼科	新座市東北二―三二―一ニオン新座 店三階	令和六年二月二十九日
近藤医院	秩父市日野田町一―九―三〇	令和元年六月三十日
新井クリニック	東松山市西本宿一八五九―一	令和七年七月三十一日
医療法人社団 A・T E K あおいデンタル クリニック	蓮田市見沼町一五―二	令和七年六月三十日
こどもおとな歯科	坂戸市千代田一―一六―六	令和七年六月三十日

渡辺歯科医院	富士見市西みずほ台一―二〇―六	令和七年六月三十日
医療法人中山歯科医院	所沢市山口一三七―三二	令和七年六月三十日
医療法人社団竹間歯科医院	北本市西高尾一―二七二―一	令和七年六月二十五日
医療法人斎藤歯科医院	三郷市早稲田二―二六―三	令和六年十月三十日
高篠歯科医院	秩父市山田一六―一―一	令和七年六月十七日
たいへい歯科	三郷市三郷一―一―八ポケットパークビル―F	令和元年七月一日
ファークス薬局 みのり	加須市南大桑一四九五―四	令和七年六月三十日
訪問看護ステーション けあビジョン蓮田	蓮田市東六―二―一―一曾田ビル二F	令和七年五月三十一日